



2025年3月31日

各 位

会社名 協和キリン株式会社
代表者名 代表取締役社長 アブドゥル・マリック
(コード：4151 東証プライム)
問合せ先 コーポレートコミュニケーション部長
中村 博樹
TEL：03-5205-7205 (メディア)
TEL：03-5205-7206 (IR)

支配株主等に関する事項について

当社の親会社であるキリンホールディングス株式会社について、支配株主等に関する事項は、以下のとおりとなりますので、お知らせします。

1. 親会社、支配株主（親会社を除く。）、その他の関係会社又はその他の関係会社の親会社の商号等
(2024年12月31日現在)

名称	属性	議決権所有割合 (%)			発行する株券が上場されている 金融商品取引所等
		直接所有分	合算対象分	計	
キリンホールディングス株式会社	親会社	55.24	—	55.24	・ 株東京証券取引所 プライム市場 ・ 株名古屋証券取引所 プレミア市場 ・ 証券会員制法人札幌証券取引所 ・ 証券会員制法人福岡証券取引所

2. 親会社等の企業グループにおける位置付けその他の親会社等との関係

- ① 親会社等の企業グループにおける位置付け、親会社等やそのグループ企業との取引関係や人的関係、資本関係

当社は、キリンホールディングス株式会社（以下「キリンホールディングス」）の企業グループ（以下「キリングroup」）が食から医にわたる領域で価値を創造し、世界の CSV 先進企業を目指す中で、キリングroup内の中核事業である「医」領域を担う、唯一の企業です。

人的関係については、2025年3月31日現在、経営体制強化等を目的として、キリンホールディングスの常勤監査役1名が当社の非常勤監査役を兼務しています。

また、キリンホールディングスとの取引関係として資金の貸付がありますが、当該資金貸付の取引については、当社独自の運用方針に従い、貸付金の利率は、貸出期間に応じた市場金利を勘案の上、合理的な判断に基づき決定しています。

② 親会社等の企業グループに属することによる事業上の制約、リスク及びメリット、親会社等やその企業グループとの取引関係や人的・資金的関係などの面から受ける経営・事業活動への影響等

当社が目指す「Life-Changing な価値創造」を実現するにあたり、キリンホールディングス及び同社グループ企業が有する経営資源は、当社及び当社グループにとって有益であると考えています。生産管理・エンジニアリングの領域をはじめとするキリングroupの知見やノウハウは当社事業基盤の確立にも寄与しています。

今後、当社が社会的責任を果たしていくために、環境保全、医薬品の安定供給におけるグループの知見やノウハウ活用のさらなる推進に加え、「医薬品にとどまらない社会の医療ニーズに応える」には、病気と向き合う人々の様々な課題において、キリンホールディングスが注力する「ヘルスサイエンス領域」との接点における課題解決の機会が存在するものと考えています。当社は、キリンホールディングスの企業グループの中で医療用医薬品事業を担う中核的な企業として、経営上の独立性を保持しており、事業上の制約、親会社等やその企業グループとの取引関係や人的・資金的関係などの面から受ける経営・事業活動への影響等はないものと認識しています。

③ 親会社等からの一定の独立性の確保の状況

当社は、2007年10月22日付け「統合契約書」に基づき、キリンホールディングスのグループ運営の基本方針を尊重しつつ、自主性・機動性を発揮した自律的な企業活動を行うとともに、上場会社としての経営の独立性を確保し、株主全体の利益最大化及び企業価値の持続的拡大を図ることにつき、同社との間でお互いに確認、実行しております。客観的な経営の監督の実効性を確保するため、また、少数株主の保護の観点から、2025年3月31日現在の取締役9名及び監査役5名のうち、一般株主との間で利益相反が生じるおそれのない独立社外取締役を5名、独立社外監査役を2名、選任しており、取締役会の議長は独立社外取締役である鈴木 善久が務めています。

社外役員を過半数とし、独立社外取締役が委員長を務める指名・報酬諮問委員会を設置するとともに、外部アドバイザーも活用した取締役会実効性評価も行っております。

3. 支配株主等との取引に関する事項

当連結会計年度（自 2024年1月1日 至 2024年12月31日）

（百万円）

種類	名称	取引の内容	取引金額	科目	未決済残高
親会社	キリンホールディングス株式会社	資金の貸付 （注1）	285,775	現金及び 現金同等物	218,089
		補償金の支払 （注2）	1,918		
親会社の子会社	キリンエンジニアリング株式会社	設備の購入、建設工事業務及び保全業務 （注3）	11,618	未払金	5,723

注1. 資金の貸付について、取引金額は期中の平均残高を記載しております。また、親会社との資金貸付の取引については、当社独自の運用方針に従い、貸付金の利率は、貸出期間に応じた市場金利を勘案の上、合理的な判断に基づき決定しております。

注2. 当社は、2019年2月5日に、当社グループのバイオケミカル事業を担う連結子会社であった協和発酵バイオ株式会社の株式を

キリンホールディングスに対して譲渡する契約書を締結しました。2020年4月17日に、当社は、キリンホールディングスから当該株式譲渡契約書に基づき、協和発酵バイオ株式会社において生じた法令違反等に起因する表明保証違反及び特別補償事由の発生を理由とする補償請求を受けました。キリンホールディングスと協議を続けた結果、2024年8月1日に『合意書』を締結し、同社に対して補償金を支払いました。

注3. 設備の購入、建設工事業務及び保全業務については、市場価格を勘案して合理的に決定しています。

4. 支配株主との取引等を行う際における少数株主の保護の方策の履行状況

支配株主との取引については、当社より提供する、あるいは当社に提供される財・サービスが主に取引されている市場等の客観的な情報をもとに、一般的な取引条件と同様に合理的な決定がなされており、少数株主に不利益を与えることがないように適切に対応しています。

支配株主であるキリンホールディングスとの取引等の際には、利益相反リスクの対応として、当社取締役会の意思決定について、支配株主であるキリンホールディングスと兼務である役員については、その審議及び決議には参加せず、キリンホールディングスとの協議及び交渉にも参加しません。

キリンホールディングスとの取引等のうち重要な取引等について、独立社外取締役の人数が取締役の総数の過半数に満たない場合は、その公正性及び合理性を確保し、当社の企業価値の向上及び当社の少数株主の利益保護に資することを目的に、当社の取締役会の諮問機関として、独立社外取締役から構成するグループ会社間取引利益相反監督委員会を取締役会決議をもって設置し、審議・検討を行い、取締役会に答申します。

なお、「3. 支配株主等との取引に関する事項」に記載した「補償金の支払」は、支配株主であるキリンホールディングスとの取引であることから、少数株主の利益保護の観点の下、独立社外役員のみで構成される意見交換会での「合意書」の締結の目的の正当性、締結に係る手続及び交渉過程の公正性、当該合意書に定める補償額等の諸条件の妥当性、当該合意書の締結が少数株主にとって不利益なものでないか協議を踏まえた上で、合理的な判断に基づき、公正かつ適正に決定しています。

以 上